

四半期報告書

(第24期第1四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂 川 俊 昭

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)
(平成20年8月11日から本店所在地 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	25,062,248	112,104,644
経常利益 (千円)	644,239	3,849,269
四半期(当期)純利益 (千円)	355,195	2,193,084
純資産額 (千円)	21,546,078	21,604,874
総資産額 (千円)	48,042,402	51,458,480
1株当たり純資産額 (円)	203,264.89	203,819.57
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3,350.90	20,689.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	581,095	381,751
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,513	△1,255,951
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△440,704	1,134,144
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,376,503	1,367,624
従業員数 (名)	826	788

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の区分によるセグメントに変更しております。

また、主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の2社を新たに連結の範囲に含めております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
パネトロン株式会社	横浜市都筑区（注）2	50,000千円	半導体及び電子デバイス事業	100.0	・役員の兼任 1名 ・銀行借入等に対する債務保証 ・事務所の賃貸
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	CHANGI, SINGAPORE	250千シンガポールドル	半導体及び電子デバイス事業	100.0	・役員の兼任 3名 ・銀行借入等に対する債務保証 ・当社取扱商品の販売

（注） 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 平成20年8月11日から「横浜市神奈川区」へ移転しております。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	826
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	776
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	19,286,707
コンピュータシステム関連事業	2,714,077
合計	22,000,784

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	21,130,891	8,989,680
コンピュータシステム関連事業	5,075,139	5,476,437
合計	26,206,031	14,466,117

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	20,319,986
コンピュータシステム関連事業	4,742,262
合計	25,062,248

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
松下電器産業株式会社	3,699,931	14.8
富士通株式会社	2,788,277	11.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とした金融市場の混乱や、原油・原材料価格の高騰等により、好調であった企業業績の悪化、物価上昇に伴う個人消費の低迷が懸念される状況下で推移いたしました。

当社グループが参画いたしておりますエレクトロニクス業界におきましては、北京オリンピック開催によるデジタル家電の需要拡大が見込まれておりましたが、景気の先行き不透明感から、製品需要が伸び悩む状況となっております。大型テレビや高性能デジタルカメラに対しては需要が拡大しているものの、依然として価格競争を強いられており、PCや携帯電話につきましては、需要そのものが低調に推移しております。

当第1四半期連結会計期間より新たに開示することとなりました事業の種類別セグメントにつきましては、半導体及び電子デバイス事業は、産業機器分野向けに高度な技術サポートを必要とするカスタムICや汎用IC（アナログIC）等の高付加価値商品の販売に注力しました。携帯電話基地局向けのカスタムIC需要が回復基調となり、新規に取扱いを開始したPC向けメモリICが寄与したこと等により、売上高は203億1千9百万円となりました。コンピュータシステム関連事業は、企業部門におけるIT投資に対する意欲は根強いものがあるものの、サブプライムローン問題等に起因する景気の先行き不透明感により、一部でシステム投資が抑制されたことなどから、売上高は47億4千2百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高250億6千2百万円、営業利益6億5千6百万円、経常利益6億4千4百万円、四半期純利益3億5千5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は480億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億1千6百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことによります。負債総額は264億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億5千7百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が減少したことによります。また、純資産総額は215億4千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ5千8百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は44.8%となり前連結会計年度末に比べ2.8ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて8百万円増加し、13億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5億8千1百万円となりました。これは主に仕入債務の減少、棚卸資産の増加及び法人税等の支払い等の資金減少要因があった一方、税金等調整前四半期純利益の計上、売上債権の減少等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億1千2百万円となりました。これは主に事務所の増床に伴う敷金の支払い及び社内コンピュータシステム開発費の支払いによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億4千万円となりました。これは、配当金の支払い及び短期借入金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4千4百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第二部)	
計	106,000	106,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		106,000		2,495,750		5,645,240

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	106,000		
総株主の議決権		106,000	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	181,000	184,000	189,000
最低(円)	171,000	176,000	179,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第23期連結会計年度	公認会計士 石井 和人氏
	公認会計士 鈴木 智喜氏
	公認会計士 蓮見 知孝氏
第24期第1四半期連結累計期間	あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,376,503	1,367,624
受取手形及び売掛金	20,926,290	25,633,561
商品	18,254,212	17,649,887
仕掛品	302,554	—
その他	2,779,683	2,365,852
貸倒引当金	△2,020	△11,458
流動資産合計	43,637,224	47,005,467
固定資産		
有形固定資産	※1 968,459	※1 1,012,699
無形固定資産	749,245	785,538
投資その他の資産	2,696,119	2,663,473
貸倒引当金	△8,646	△8,699
固定資産合計	4,405,177	4,453,012
資産合計	48,042,402	51,458,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,146,782	13,897,701
短期借入金	6,007,608	6,069,679
未払法人税等	327,421	1,043,627
賞与引当金	342,534	663,307
役員賞与引当金	8,687	44,550
その他	4,289,303	3,865,334
流動負債合計	22,122,337	25,584,200
固定負債		
退職給付引当金	3,967,535	3,859,577
役員退職慰労引当金	114,950	129,928
その他	291,500	279,900
固定負債合計	4,373,985	4,269,405
負債合計	26,496,323	29,853,605

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	13,439,480	13,438,808
株主資本合計	21,580,470	21,579,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,569	△5,420
繰延ヘッジ損益	△11,775	64,622
為替換算調整勘定	△19,047	△34,127
評価・換算差額等合計	△34,392	25,074
純資産合計	21,546,078	21,604,874
負債純資産合計	48,042,402	51,458,480

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	25,062,248
売上原価	21,093,905
売上総利益	3,968,342
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,144,739
賞与引当金繰入額	327,615
役員賞与引当金繰入額	8,687
退職給付引当金繰入額	190,427
その他	1,640,063
販売費及び一般管理費合計	3,311,533
営業利益	656,809
営業外収益	
受取利息	12
為替差益	41,573
その他	6,358
営業外収益合計	47,945
営業外費用	
支払利息	20,429
売上債権売却損	38,361
その他	1,724
営業外費用合計	60,515
経常利益	644,239
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,210
特別利益合計	4,210
特別損失	
固定資産除却損	75
本社移転費用	10,000
特別損失合計	10,075
税金等調整前四半期純利益	638,375
法人税等	283,179
四半期純利益	355,195

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	638,375
減価償却費	96,329
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,881
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△321,577
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35,862
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	107,958
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14,978
受取利息及び受取配当金	△12
支払利息	20,429
為替差損益 (△は益)	△970
有形固定資産除却損	75
売上債権の増減額 (△は増加)	4,767,284
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△752,307
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,821,092
未収消費税等の増減額 (△は増加)	436,202
その他	△539,297
小計	1,570,674
利息及び配当金の受取額	12
利息の支払額	△20,435
法人税等の支払額	△969,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	581,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,819
有形固定資産の売却による収入	685
無形固定資産の取得による支出	△78,391
その他	△117,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△212,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△90,904
配当金の支払額	△349,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△440,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,896
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△58,225
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,624
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,376,503

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありましたパネトロン(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. の重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 3社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 たな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における存外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 受託開発取引に関する原価計算制度の導入 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。 この変更により、従来の方法に比べ、売上総利益が93,415千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) ヘッジの有効性評価の方法 従来省略しておりましたヘッジの有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係を見直した結果、当第1四半期連結会計期間よりキャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行なっております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,137,467千円 2. _____ 3. _____	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,086,395千円 2. 偶発債務 リース債務に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. 5,269千円 3. 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の金額は775,887千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,319,986	4,742,262	25,062,248	—	25,062,248
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,319,986	4,742,262	25,062,248	—	25,062,248
営業費用	19,277,759	4,360,705	23,638,465	766,974	24,405,439
営業利益	1,042,227	381,556	1,423,783	(766,974)	656,809

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、ボード製品、一般電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 棚卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響額は軽微であります。

4 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

5 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

6 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用であります。

7 当グループは、半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品等の専門商社であり、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の区分によるセグメントに変更しております。

この変更は、「コンピュータシステム関連事業」の重要性が増加したことから、事業内容をより明確にし、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであります。

なお、前連結会計年度においては、単一のセグメント区分としていたことから、当第1四半期連結累計期間への事業区分変更による影響の記載については省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
203,264円89銭	203,819円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,546,078	21,604,874
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	21,546,078	21,604,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(株)	106,000	106,000

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3,350円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	355,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	355,195
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「セグメント情報」の事業の種類別セグメント情報(注)7に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成20年8月12日

【会社名】

東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】

TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】

取締役社長 砂 川 俊 昭

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

(平成20年8月11日から本店所在地 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役砂川俊昭は、当社の第24期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。